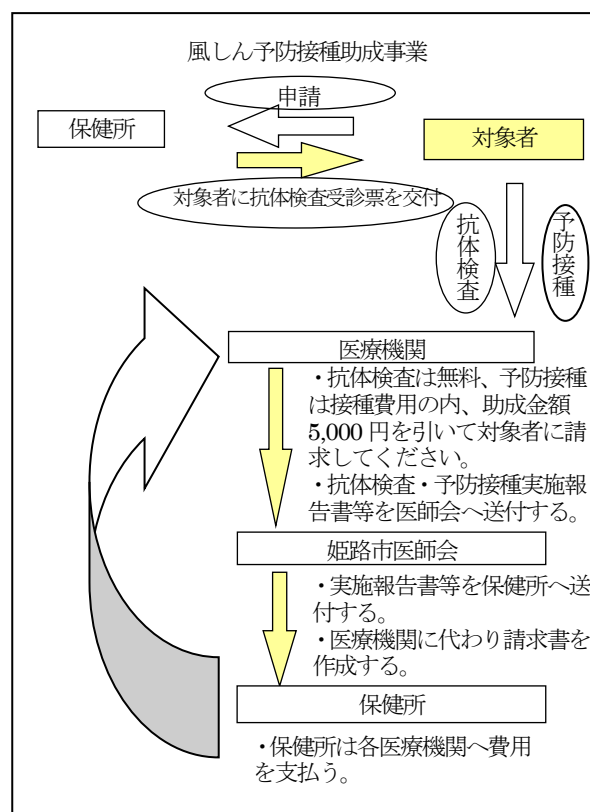
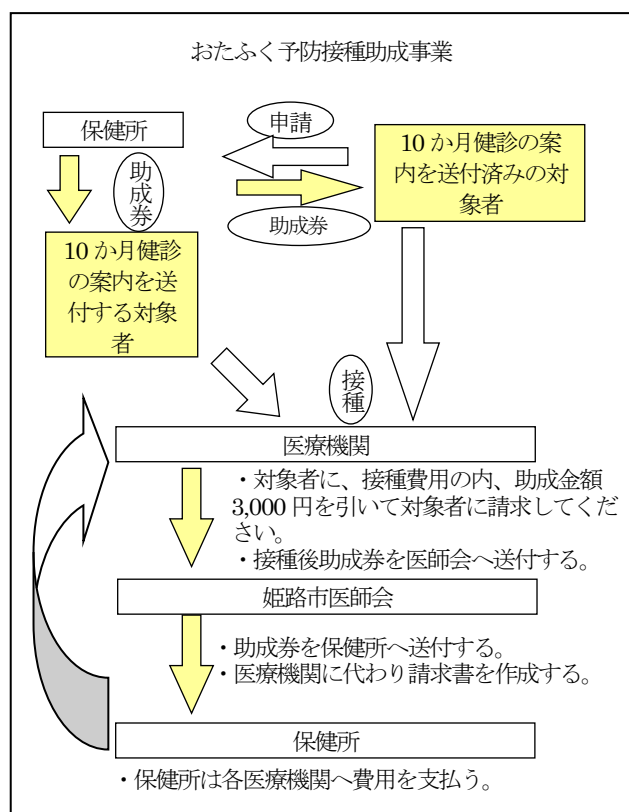


# 任意予防接種助成事業について

## 1. 任意予防接種助成事業の種類及び対象、料金

事業の名称	予防接種種類	対象※	料金
姫路市おたふくかぜ 予防接種助成事業	おたふくかぜ ワクチン	姫路市に住民票のある、1歳児。ただし、過去に予防接種歴のある者を除く。	3,000 円の助成
姫路市風しん 予防接種助成事業	麻しん風しん混合 ワクチン	姫路市に住民票のある、昭和 37 年（1962 年）4 月 2 日以降の出生者で風しん抗体価が不十分である者。ただし、過去に同助成事業を利用した者は除く。	<抗体検査> 無料
	風しん単独ワクチン		<予防接種> 5,000 円の助成

## 2. 助成事業の流れ



## 3. 備考

- (1) 事業に参加される医療機関については、一覧名簿を作成し公表します。
- (2) 任意予防接種助成事業に関する権限の委任とは、姫路市医師会が各医療機関に代わり本市と覚書を取り交わすこと及び代わりに請求行為をすることをいいます。